

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	89 単位時間・2,835 時間	9 単位時間・240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目はホームページにて公表する。
http://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2019/07/jitsumukeiken_jugyokamoku_0730.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項：(1)学則、細則等に関する事項、(2)学校の収支決算及び予算の執行計画に関する事項、(3)学校の教育方針並びに教育課程の編成及び教育評価に関する方針、(4)各年度の教育計画に関する事項、(5)人事に関する事項、(6)学校の運営管理に関し学校長が特に必要と認める事項 ・ 評価委員会の構成：(1)理事長および担当理事、(2)学校長、(3)副学校長、(4)教務主任、(5)実習調整者、(6)専任教員、(7)事務長、(8)その他学校長が必要と認めた者をもって組織する。 ・ 構成員の選任：学校長が選任を行う。 ・ 意見の活用について：審議決定事項については、学校運営方針として実施する。 <p>※定数については2020年4月1日までに規約を整備する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
理事長	2015/4/21～現在	
理事兼統括看護部長	2015/4/21～現在	
常務理事兼管理部長	2015/4/21～現在	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。																						
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)																						
<p>次年度の授業計画(シラバス)は、前年の10~11月より作成開始し、授業科目担当者、担当時間数(単位数)、開講時期などを決定していく。各科目の授業進度に合わせて授業評価を行い、授業方法や目標の達成状況などを振り返り、課題があれば修正し次年度の授業計画に生かしていく。科目担当者が決定すると直ちに授業計画(シラバス)作成を依頼し、具体的なシラバス作成に入る。その際、科目の学習目的・目標、達成目標、授業内容・授業方法、授業計画、教科書・参考書の提示、成績評価などの記載に関するマニュアル(学校作成)を担当者に提示し、策定するよう計画的に実施している。学生への提示は新学期当初説明している。</p> <p>本校の授業時間は90分間の連続をもって1時限としている。講義・校内実習及び演習は、45分間を1時間とし、90分間ならば2時間の受講としている。15時間の授業回数は90分授業が7回、60分テストが1回となる。</p>																						
授業計画書の公表方法	<p>授業計画(シラバス)は、学生や授業担当者、一般向けに年度毎に作成する「学習の手引き」書(刊行物)で公開するとともに、インターネット、ホームページで公表している。</p> <p>http://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2019/06/2019syllabus.pdf</p>																					
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。																						
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)																						
<p>本校は、学則12条に定められた成績評価基準(下記表1)に則り成績評価を行っている。成績評価は、当該履修科目の各学年度末に行うが、臨地実習評価については実習終了後に行う。成績評価方法は、筆記、実技、論文等の試験及び実習評価により行なう。各授業科目の評価は授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法・基準のとおりとなる。授業科目についてその出席時間が当該科目時間数の3分の2未満である場合、所定の期日までに授業料等を納入していない場合は評価を受けることは出来ない。</p>																						
表1 近森病院附属看護学校・成績評価基準																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評定基準</th> <th rowspan="2">表示</th> <th rowspan="2">合格又は不合格の別</th> </tr> <tr> <th>試験</th> <th>実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100分の80以上</td> <td>A</td> <td>優</td> <td rowspan="4">合格</td> </tr> <tr> <td>100分の70以上~100分の80未満</td> <td>B</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>100分の60以上~100分の70未満</td> <td>C</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>100分の60未満</td> <td>D</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table>		評定基準		表示	合格又は不合格の別	試験	実習	100分の80以上	A	優	合格	100分の70以上~100分の80未満	B	良	100分の60以上~100分の70未満	C	可	100分の60未満	D	不可		
評定基準		表示	合格又は不合格の別																			
試験	実習																					
100分の80以上	A	優	合格																			
100分の70以上~100分の80未満	B	良																				
100分の60以上~100分の70未満	C	可																				
100分の60未満	D	不可																				

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各担当教員の科目ごとの評価（試験、レポートなど）に基づく点数から各学年の偏差値を求め、学生個人の成績は学年の平均値からどの程度隔たっているのかを明確にし、次年度の学習意欲に繋がるよう明示している。

(1) 各学年の偏差値の求め方

$50 + 10 \times (\text{個人の総点数} - \text{学年の平均点}) \div \text{標準偏差}$

評価基準：各担当教員の科目ごとの評価（試験、レポートなど）に基づく点数

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<http://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2019/07/hensachi-kesan.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各科目の単位授与は、学則第 12 条の評価基準をもって認定し、進級判定では学則に定めた該当学年での単位数（時間数）の修得の有無で判定する。卒業判定は、3 年間の教育期間に定められた単位数（時間数）の修得の有無とディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力への到達を卒業要件として判定する。

卒業判定の手順は、3 年間の学業成績結果と卒業時の専門的技術への到達度測定によって担当教員の判定結果を基に、学校運営会議で最終判定する。

本校のディプロマ・ポリシーは下記のとおりである。

近森病院附属看護学校は、人間性豊かな人格の陶冶と看護師となるために必要な知識及び高度な技術を専門的に教育し、以て社会に貢献する有能な人材を育成することを目的としており、人材育成に関する目標を定めている。

その実現のために、人間教育を基盤にした専門教育を行うための体系的なカリキュラムを構築し、学生の履修に関する教育内容、評価方法を明らかにし客観的な成績評価を行っている。

当校のディプロマ・ポリシーを「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「技能・態度」「表現」等の領域で表明する。学生がこれらの領域の力を 3 年間で身につけ、看護師としてさらにそれらの能力を深め社会に適応できる力となるような教育をめざす。

看護専門者としての実践的な技術の獲得と豊かな人間性を身につけることで、地域社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。

卒業要件を満たす所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、医療専門課程の専門士の称号を授与する。

知識・理解

- 看護の基盤となる幅広い教養を身につけている。
- 看護に必要な基本的な知識を体系的に修得している。

思考・判断

- 人々の健康や生活でおこる様々な問題を看護の視点で身につけている。
- 看護の専門知識を用いて、問題解決に向けての解釈・判断ができる能力を身につけている。
- 科学的・社会的根拠に基づいた論理的思考を身につけている。
- 看護の対象となる人々の背景を分析する能力を身につけている。

関心・意欲

- 看護実践方法の改善策を探求する能力を身につけている。
- 社会や医療の動向をふまえて看護の役割や課題を考えることができる能力を身につけている。

技能・態度

- 必要な情報を収集、整理し、活用する能力を身につけている。
- 対象者や場に応じた基本的な看護実践能力を身につけ使うことができる。
- 看護の対象となる人々と援助的なコミュニケーションが取れる能力を身につけている。
- チーム医療において看護と多職種との協働・連携の重要性について説明する能力を身につけている。
- ヘルスケアチームメンバーとの協力関係を築き、看護ケアを実践する能力を身につけている。
- 対象者やチームに対して、責任ある行動がとれる能力を身につけている。
- 生命倫理・看護倫理・職業倫理について理解し、専門職として倫理綱領に基づいた

行動がとれる。

- 看護の対象となる人々の尊厳と権利を尊重した行動がとれる。
- 看護の対象となる人の状況・背景に応じて、看護実践が展開できる。

表現力

- 実施する看護の方法について看護の対象となる人々に合わせた説明のできる能力を身につけている。
- チームの中でメンバーの考えを受容しつつ、積極的に自身の考えを伝えることができる能力を身につけている。
- 看護の対象となる人々に真摯に接し、信頼関係を形成する能力を身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ディプロマポリシーは、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーとともに「学習の手引書」で周知するとともに、インターネット、ホームページで公表する。

http://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2019/04/201904diploma_p.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	閲覧申請後に閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	閲覧申請後に閲覧可能
財産目録	閲覧申請後に閲覧可能
事業報告書	閲覧申請後に閲覧可能
監事による監査報告（書）	閲覧申請後に閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3,000 単位時間、 101 単位	1404.5 単 位時間	560.5 単 位時間	1,035 単 位時間	0 単位時 間	0 単位時 間
			3,000 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		125 人	0 人	11 人	83 人	94 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）次年度の授業計画（シラバス）は、前年の10～11月より作成開始し、授業科目担当者、担当時間数（単位数）、開講時期などを決定していく。各科目の授業進度に合わせて授業評価を行い、授業方法や目標の達成状況などを振り返り、課題があれば修正し次年度の授業計画に生かしていく。科目担当者が決定すると直ちに授業計画（シラバス）作成を依頼し、具体的なシラバス作成に入る。その際、科目の学習目的・目標、達成目標、授業内容・授業方法、授業計画、教科書・参考書の提示、成績評価などの記載に関するマニュアル（学校作成）を担当者に提示し、策定するよう計画的に実施している。学生への提示は新学期当初説明している。

本校の授業時間は90分間の連続をもって1時間としている。講義・校内実習及び演習は、45分間を1時間とし、90分間ならば2時間の受講としている。15時間の授業回数は90分授業が7回、60分テストが1回となる。

成績評価の基準・方法

（概要）各担当教員の科目ごとの評価（試験、レポートなど）に基づく点数から各学年の偏差値を求め、学生個人の成績は学年の平均値からどの程度隔たっているのかを明確にし、次年度の学習意欲に繋がるよう明示している。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要) 各各科目の単位授与は、学則第 12 条の評価基準をもって認定し、進級判定では学則に定めた該当学年での単位数(時間数)の修得の有無で判定する。卒業判定は、3 年間の教育期間に定められた単位数(時間数)の修得の有無とディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力への到達を卒業要件として判定する。</p> <p>卒業判定の手順は、3 年間の学業成績結果と卒業時の専門的技術への到達度測定によって担当教員の判定結果を基に、学校運営会議で最終判定する。</p>
学修支援等
<p>(概要) 各学年とも複数教員制とし担任、アドバイザー教員による学修や生活支援等を行っている。アドバイザー教員は学生 5~6 名に 1 名配置し、年度初め、長期休暇の後、年度末等に数回/年数回面接を実施し学生対応を実施している。担任やアドバイザー教員の得た学生に関する情報は、教員会議で共有し必要に応じて指導に活用する。学修支援とともに重視している内容は、資格試験(看護師国家試験受験)合格に向けての対策支援である。資格試験支援は、1 年次から開始し模擬試験の結果から自己の振り返りや苦手科目克服に向けての個人指導等も実施している。学年進行に合わせた学修支援は学校全体の重点課題として掲げ包括的に取り組んでいる。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
43 人 (100%)	3 人 (6.9%)	39 人 (90.6%)	1 人 (2.3%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 2 年次の後期、進路担当教員より次年度の就職状況や進路先状況なども説明を行う。同時に就職試験対策として苦手な科目もある学生の補習を実施する。3 年次当初に進路指導を行い、それを基に担任とアドバイザー教員による学生個々の希望に応じた進路指導を実施する。本校の場合、病院への就職が主である為、各種病院の実施するインターンシップや病院見学会、高知県内の病院説明会等への参加や先輩から病院情報を得る機会を促す。応募書類の作成指導や小論文指導、面接対応等についても指導する。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 第 108 回 看護師国家試験 受験者数 45 名 合格者 41 名(総数)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
128 人	2 人	1.5 %
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 平成 30 年度は 2 名の学生が退学した。1 名は 1 年次から授業への遅刻・欠席が目立ちクラス担任は学生や家族の両者に何回か面談し、学修の継続意欲を確認しながら様子をみた。1 年次後期 (10 月)、高校卒業時希望していた職種への進路変更を考えたいという話で、看護師になる意欲も低下し今後の進路について検討したいとのことであった。1 年生後期から休学とし様子をみていたが、休学期間終了前、復学の有無確認をすると、既に仕事に就いており退学したいという申し出があり退学となった。 このようにアドミッションポリシーをクリアし入学したとしても、職種変更や学習意欲低下・学習困難で退学する学生がみられる。 このような学生の中退防止・中退者支援策としてとして、担任やアドバイザー教員による年数回の面接 (面接記録はポートフォリオとしている)、教員間の情報共有、教員間の一貫した指導の取り組みや家族との密な連絡による支援体制、学友に働きかけサポート体制を敷くなどの取り組みを行っている。経済的理由が退学の理由である場合は奨学金の説明や安価な宿泊施設の紹介等も行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	150,000 円	450,000 円	100,000 円	教育充実費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
近森会奨学金、専門実践教育訓練給付制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2019/06/jikohyoka_h30.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・主な評価項目 (1. 教育目的、2. 教育目標、3. 教育課程経営、4. 教授学習評価過程、5. 経営、管理過程、6. 入学・広報活動、7. 卒業・就業・進学、8. 地域社会活動、9. 研究) ・評価委員会の構成 (定数7、委員は企業等役員・企業関係者・教育に関する有識者・卒業生・保護者・地域住民より選出) ・評価結果の活用方法 (委員会での決定事項は学校運営会議へ報告を行い、学校長のもと学校運営の改善等に反映させる。)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高知大学 副学長	2019年1月1日～ 2020年3月31日	教育に関する有識者
高知西病院 院長	2019年1月1日～ 2020年3月31日	企業等役員
高知大学医学部附属病院 看護部長	2019年1月1日～ 2020年3月31日	企業等役員
JA 高知病院 看護部長	2019年1月1日～ 2020年3月31日	企業等役員
細木病院 看護部長	2019年1月1日～ 2020年3月31日	企業等役員
四国管財株式会社 社長	2019年1月1日～ 2020年3月31日	企業等役員
石原産業 専務	2019年1月1日～ 2020年3月31日	企業等役員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2019/06/gakkokankesyahyoka_h30.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ http:// http://www.chikamori-hns.com に学校に係る情報を掲載 ・ 学校に係る刊行物はパンフレット、学生募集要項を用意 ・ 資料請求はホームページから受付 (電話での受付も可)
